

名 証 自 規 第 507 号

平成30年 9月26日

上場会社代表者 各位

株式会社名古屋証券取引所

代表取締役社長 竹 田 正 樹

売買単位の100株への統一について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当取引所の市場運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全国証券取引所では、投資者の利便性向上のため、平成19年11月に公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、上場内国株券の売買単位を100株に統一するための取組みを進めてまいりました。

この度、本年10月1日をもちまして、全国の証券取引所において売買単位の統一が完了いたしますので、別添「売買単位の100株への統一について」（全国証券取引所公表資料）の通りお知らせいたします。売買単位の統一にあたって、上場会社の皆様に多大なるご尽力を頂戴いたしましたことに御礼申し上げます。

敬具

【別添資料】

○売買単位の100株への統一について（全国証券取引所公表資料）

（ご参考：売買単位統一の取組みに関する情報）

これまでの取組み等については、当取引所ホームページをご参照ください。

http://www.nse.or.jp/news/2018/0926_5012.html

【本件に関するお問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所 自主規制グループ（上場監理担当）

電話：052-262-3174 電子メール：jisyukisei@nse.or.jp